

P2-2 当事業所の事例を通した就労支援の現状と作業療法士の役割について

○山口 大輝¹⁾, 鎌田 亜希¹⁾, 小山 雅之¹⁾, 石田 理恵¹⁾

1) SOI STANCE

Keywords: 就労継続支援 B 型, 自立訓練 (生活訓練), 一般就労

【はじめに】

近年就労支援に作業療法士 (以下, OT) が携わる場面が増えて来ている. 当事業所は障害者総合支援法の障害福祉サービスとして, 自立訓練 (生活訓練)・就労継続支援 B 型 (以下, 就労 B) を多機能型として行っており, それぞれに OT を配置し, 利用者が一般就労等を希望した場合, 関係機関と連携をとりながら, 就業先企業の選定, 見学, 体験などの支援を行っている. その中で OT は症例の身体機能, 高次脳機能を含む認知機能について, 専門的な視点を含めて情報提供から実際の職場体験の支援まで関わっている. 今回, 一般就労を希望した 3 名の事例を通して, 就労支援に OT が必要である事について再認識したため報告する. なお, 本発表で紹介する症例の同意を得ている.

【当事業所での就労支援】

2019 年 12 月から事業開始し, 2022 年 12 月までの利用登録者は自立訓練 25 名, 就労 B44 名. そのうち, 一般就労等を希望し, 個別支援計画書に位置付けられた者は自立訓練 2 名, 就労 B17 名であった. 連携機関は, 担当相談員, ハローワーク, 障害者就業・生活支援センター (以下, センター) 等と連携している. 職業選択は基本的に本人のニーズ (内容, 勤務時間, 賃金) と OT が評価した心身機能をもとにセンターに情報提供を行い, 求人票を提示してもらう.

【結果】

<症例 1: 就労 B> 40 代女性. 関節リウマチ, 双極性障害, 大腿骨頸部骨折. ADL 自立 (FIM123 点). ニーズ: 介護していた父母が亡くなり収入面が不安になったため就労先を探したい. OT は主に関節リウマチによる手指変形があること, 過度な関節負荷のかかる作業は難しい事, 転倒による骨折の既往もある事から, 頻回の立ち座りや移動が伴う仕事はリスクがある事を説明. センターは, 本人が希望する就労日数, 時間から, 学生寮の寮母, 浴槽清掃が必要となる求人を紹介した.

<症例 2: 自立訓練> 50 代女性. 右被殻出血で左片麻痺 (BRSIII-II-III), 注意障害残存. 左 SLB にて独歩自立. ADL 自立 (FIM116 点). ニーズ: 家族の世話にならないように自分で働いて生活費を得たい. OT は身体面では右手のみでの作業となる事, 移動は可能だが, 重たい荷物の運搬等は難しい事, 高次脳機能について不注意や同時に複数の作業を行う事が難しい可能性がある事などを情報提供する事に加えて, 事前訪問も行なった. センターは, 本人の希望する賃金等から求人を紹介したが, 候補の中には長靴を履かなければならない仕事も含まれていた. その後, 実習を経てタクシーの配車業務の障害者雇用が決まる.

<症例 3: 自立訓練, 就労 B 併用> 20 代男性. 低酸素脳症. 身体機能面は問題なく, ADL 自立 (FIM123 点). 右同名性半盲, 失読失書, 注意障害残存. ニーズ: ジムのトレーナーの仕事につきたいが, まずはどんな仕事でもしてみたい. 自立訓練利用時から関係機関と連携し, OT からは高次脳機能について情報共有していた. センターから近隣のスーパーの店内整理・清掃の求人紹介あり, 本人と見学を行なった. センター職員から, 同行して直接障害面の説明をして欲しいと依頼があり, OT から求人先に対して障害が実際の仕事の場面でどのような影響が予測されるのかを説明. 求人先からも理解を得られ, 1 週間の職場実習を行なった.

【考察】

今回, OT が就労支援に関わる事で, 身体, 高次脳機能面についての専門的な視点から, 利用者の持つ障害が実際の仕事内容にどう影響するのかを関係機関と共有する事ができた. これは就業先を選択する場面で重要な情報になると考える. また, 就業予定の企業に実際に OT が同行して職場見学や実習の際に説明できる事は, 障害者の雇用を考えている企業にとって, 専門職種からの情報は安心感につながると考える. 今後, 就労選択支援という新たなサービスが開始されるが, その中では関係機関それぞれの視点を活かしていく事が重要であり, OT は身体, 精神機能の専門的な視点を持った職種として就労支援に関わっていく事で, 状態, 希望にあった就労先事につながるのではないかと考える.